

行政書士かながわ

2020.7/8

July・August

VOL.263



ご協力ありがとう
ございましたにや～



twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

ホームページのアドレス <https://www.kana-gyosei.or.jp/>

 神奈川県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



5月の定時総会は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、会員各位のご理解をいただき、無事終えることができました。ありがとうございました。

今年度事業計画・予算が承認されましたので、新たな取り組みにも着手してまいります。とくにSDGsを意識した会務執行は、面白い結果が出るのではないかと期待しています。持続可能な社会の実現に向け、行政手続きの専門家たる行政書士が、知恵を絞り行動することの意義は大きく、世間の注目を浴びることでしょう。

我々の取り組みは、まだ始まったばかりですが、神奈川県はSDGsの先進県と聞きます。県の指導の下、当会も全国単体会をリードしていきたいと目論んでいます。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

Contents

本会だより	1
各部情報掲示板	6
研修会・講演会のご案内	12
支部だより	15
政連だより	28
かなさぼ便り	30
会員のひろば	32
新入会員紹介	35
事務局だより	39

令和2年度 神奈川県行政書士会定時総会報告

日 時 令和2年5月27日（水）午後1時30分開会
場 所 ロイヤルホールヨコハマ 2階ヴェルサイユ

定刻、開会に先立ち、桑智仁総務部長は会長表彰等表彰状授与式を執り行う旨を述べ、受賞者代表1名に対する表彰状授与が行われた。

引き続き、司会の桑智仁総務部長は、令和2年度神奈川県行政書士会定時総会の開会の宣言をし、前年度の定時総会より本日に至る間、不幸にして物故された17名の会員への追悼のため、出席者全員により黙祷を捧げた。

その後、総会次第に従い、堀川幸夫副会長の開会のことば、田後隆二会長のあいさつ、祝電披露に続き、司会者から下記のと通りの出席状況が報告された。

会員総数（令和2年5月27日現在） 3,037名
出席会員数（委任状を含む） 1,938名

司会者から、会則第35条第1項に規定する総会成立に必要な定足数（会員総数の3分の1以上）を満たし、総会は有効に成立している旨の報告がなされた。

続いて、司会者は、会則第38条第1項により、総会の議長及び副議長の選任を議場に諮ったところ、司会者一任の発言があった。そこで、司会者は、議長に小田原支部の境隆志会員を、副議長には川崎北支部の堀岡俊太郎会員を指名し、議場に諮ったところ、拍手多数をもって、承認決定された。

議長及び副議長に選任された両名は、その就任を承諾し、正副議長席に着いた。

議長は、議事に先立ち、書記及び議事録署名人を下記のとおり指名し、おのおのその就任を承諾した。

書	記	緑支部	駒井 達雄	会員
同		湘南支部	我妻 敦	会員
議事録署名人		横浜中央支部	本間 潤子	会員
同		磯子・金沢支部	川崎 志朗	会員

続いて、議案の審議に入った。

議長より、第1号議案及び第2号議案は関連しているので、一括審議の提案があり、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、総会の所要時間を短縮する観点から、執行部による議案内容の個別説明は省略し、質疑の後に第1号議案、第2号議案それぞれ分けて採決を取りたい旨が議場に諮られ、拍手多数をもって承認され審議に入った。

第1号議案 令和元年度事業報告承認の件

- 第2号議案 (1) 令和元年度一般会計収支決算報告承認の件
(2) 令和元年度事業特別会計収支決算報告承認の件
(3) 令和元年度福利厚生基金特別会計収支決算報告承認の件
(4) 監査報告

について一括上程された。

青木弘子監事、渡邊秀夫監事より、令和元年度における資産および会計並びに業務執行状況を監査した結果、記帳状況、財産の管理状況は正確である旨の監査報告がなされた。

続いて、質疑に入り、議長から、所要時間短縮のため、あらかじめ提出された質問に対する執行部の回答は本日書面で配付しているため、回答を省略する旨、説明があり、第2号議案に関連して、あらかじめ提出された質問が1項目あること、及び、この質問に対して執行部からの回答は書面のとおりであることを確認した後、質問者から再質問を受け、それに対する執行部による回答終了後、議案ごとに採決に入った。

第1号議案に関して、議長が議場へ本議案可決に異議がないか諮り、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決承認された。

第2号議案に関して、議長が議場へ本議案可決に異議がないか諮り、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決承認された。

続いて、議長から、第3号議案及び第4号議案が一括上程された。

第3号議案 令和2年度事業計画案承認の件

- 第4号議案 (1) 令和2年度一般会計収支予算案承認の件
(2) 令和2年度事業特別会計収支予算案承認の件
(3) 令和2年度福利厚生基金特別会計収支予算案承認の件

続いて質疑に入り、議長から、第3号議案に関連して、あらかじめ提出された質問が2項目あること、及びこれらの質問に対して執行部からの回答は書面のとおりであることを確認した後、質問者2名から再質問を受け、それに対する執行部による回答終了後、議案ごとに採決に入った。

第3号議案に関して、議長が議場へ本議案可決に異議がないか諮り、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決承認された。

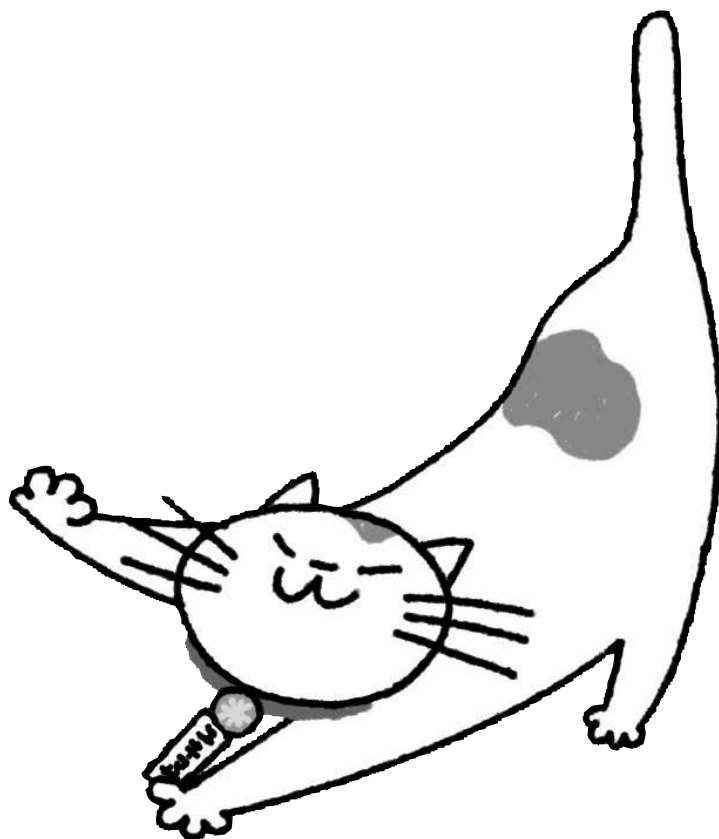
第4号議案に関して、議長が議場へ本議案可決に異議がないか諮り、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決承認された。

続いて、議長から、第5号議案が上程された。

第5号議案 役員選任の件

第5号議案に関して、議長が議場へ本議案可決に異議がないか諮り、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決承認された。

議長は、以上をもって、本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、書記を解任するとともに、議長、副議長の職を解いた後、村上敬隆副会長が閉会のことばを述べ、午後2時10分閉会した。



理事会開催報告

※ 令和2年4月及び5月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る政府の緊急事態宣言を受け、集合による会議を避け書面審議での対応としました。

令和2年4月

議 決 事 項 (書面審議)

- (1) 会員の罹災に関する給付（案）について
- (2) 令和2年度定時総会に付議すべき事項について
- (3) 令和元年度事業報告（案）について
- (4) 令和元年度収支決算報告（案）について
 - － 1 一般会計収支決算報告（案）について
 - － 2 事業特別会計収支決算報告（案）について
 - － 3 福利厚生基金特別会計収支報告（案）について
- (5) 令和2年度運営基本方針（案）について
- (6) 令和2年度収支予算（案）について
 - － 1 一般会計収支予算（案）について
 - － 2 事業特別会計収支予算（案）について
 - － 3 福利厚生基金特別会計収支予算（案）について
- (7) 役員を選任について
- (8) 令和2年度会長表彰について

令和2年5月

議 決 事 項 (書面審議)

- (1) 令和2年度日本行政書士会連合会定時総会における代議員の選任について

行政書士試験監督員の募集について

令和2年度行政書士試験は、令和2年11月8日（日）に、神奈川県では、青山学院大学相模原キャンパス（JR横浜線淵野辺駅から徒歩7分）において実施されます。

つきましては、試験監督員としてご協力いただける方を募集します。応募の方は会員専用HPのお申込み専用フォームよりご応募ください。

- 1 募集人員 約120名
受験者数により若干変動がございます。応募者が募集人員を上回る場合には、抽選となります。
- 2 締切日 令和2年8月20日（木）
会員専用HP「お知らせ」のお申込み専用フォームからの応募にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 3 資格
 - ①試験説明会（10月30日）及び試験日（11月8日）の両日に必ず出席できる方。（途中退室も認められません）
 - ②会費未納のない方。
 - ③試験中は立ち仕事となりますので、3時間立ち続ける体力のある方。（休憩はありません）
 - ④試験監督員に選ばれたことをSNS等で発信しない方。

※ 原則として10月30日の試験説明会を欠席された方は、試験当日の監督員をお断りいたします。
- 4 結果 9月末までに応募者全員に結果を通知（郵送）いたします。
電話での問い合わせはご遠慮ください。
- 5 試験説明会

日 時	令和2年10月30日（金）午後2時～午後4時30分（予定）
場 所	ロイヤルホールヨコハマ 横浜市中区山下町90
- 6 試験当日

日 時	令和2年11月8日（日）午前10時～午後6時（予定）
場 所	青山学院大学 相模原キャンパス
- 7 日当 試験監督員には、試験説明会は12,000円、試験当日は14,000円（共に交通費含む）を日当として支給いたします。
支給は、事前の指定口座へ試験日後（11月下旬以降予定）に試験研究センターから直接振込支給となります。
- 8 その他 監督員の就任につきましてはSNS等にご書きこまない様ご協力をお願いいたします。（試験研究センターより禁止されております。）
今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、試験場の喫煙所は閉鎖され使用できませんので、ご注意ください。

会員健康診断等費用助成について (申請方法が変わりました)

会員の健康維持、管理と疾病の早期発見を目的として、健康診断、人間ドックをはじめとする検診等で健康保険等の適用が受けられない検診につき、その検診費用の全額、または一部を本会福利厚生費から助成いたします。この機会にぜひ積極的にご活用ください。

【制度について】

健康診断、人間ドックをはじめとする検診等に対し、5,000円を上限として、検診費用を助成します。本年度より、受診料の半額ではなくなりましたのでご注意ください。

例1：受診料が5,000円以下の場合→**全額を補助!**

例2：受診料が5,000円を超えるとき→**5,000円を補助!**

本助成の当年度予算は100万円とし、申請は先着順にて受付け、受付にて予算額に到達した時点で、本助成は申請締め切り前に終了いたします。

助成は会員本人のみとし、当年度内での申請は1回までとします。

検診等の実施日は、令和2年4月1日から令和3年2月26日を対象とします。

【手続について】 本年度より受付方法が変更となりました。

1. 実施報告【重要】

検診を受診し、会員にて検診料支払いののち、実施報告【様式1】をしてください。

申請受付開始日は、令和2年8月1日とします。

※受付開始日以前の申請は8月2日の受付として審査致します。

実施報告には、その検診の領収証原本を事務局に送付（窓口確認も可）する。なお、領収証は金額を確認後、希望者には原本還付します（郵送の場合は返信用封筒を添付ください）。

実施報告の締め切りは、令和3年2月26日17時（事務局必着）までとします。

2. 助成決定通知

報告受理から1週間以内に助成の可否を決定して、事務局より決定通知【様式2】を申請した会員に対しFAXまたはメールにて送付します。

※ご報告後1週間を経過しても通知が届かない場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。

助成決定通知が届かず、ご確認のご連絡をいただけない場合は助成を見送らせていただく場合がございます。

※メールでの通知をご希望の会員はgyosei@kana-gyosei.or.jpからのメールを受け取れるよう設定ください。

3. 助成額振込

実施報告が期限内に行われたものに対し、3月中旬ごろ会員のゆうちょ口座に決定した助成額を振込みます。

【注意事項】 ～～～必ずお読みください～～～

- ・ 検診の実施費用の支払いが無いと、助成はできません。
- ・ 健康保険や後期高齢者医療保険等の適用がある検診、所得税の医療費控除を受けられる検診については、助成しません。
- ・ 出産にかかる検診は含みません。
- ・ 他の団体による費用補助や軽減措置（商工会議所等）がある場合も助成いたします。
- ・ 受診する病院等に制限はありません。
- ・ 本会による検診医療機関の紹介、斡旋等を行いません。
- ・ 予算到達となる日の申込みは、助成額の少ない申請から審査します。公平を期するため、同額の助成申請あるいはその日の申請全てを却下することがあります。
- ・ 検診費用には、交通費や通信費等を含みません。病院への支払い分のみです。
- ・ 検診日が複数回となる事情等により領収証が複数枚となる方は、全ての領収証を添付し申請書の検診料欄に検診料の総額をご記入ください。
- ・ 助成申請時における申請金額を超える検診費用があっても、超過分は助成しません。
- ・ 助成申請書に未記入事項がある場合は、申請を却下いたします。
- ・ 領収証は原本還付いたします。直接事務局窓口での実施報告以外では、返信用封筒をご用意ください。返信用封筒が無い（切手不足を含む）場合は、領収証を事務局で保管せず、確認後裁断破棄いたします。
- ・ 振込先口座は「ゆうちょ銀行」のみとします。口座をお持ちでない会員で助成をご希望される場合は、大変お手数ではございますが口座開設をお願い致します。事務作業一元化のためとなりますので、ご協力をお願い致します。
- ・ その他、不明点がある場合は、事前にご相談ください。

以上

【様式1】

令和 年 月 日

健康診断等費用助成申請実施報告書

健康診断等費用助成を希望いたしますので、下記のとおり申請、報告いたします。

※①から⑨の項目全てに記入ください。

①会員名：	②会員番号（4桁）：
③検診（日）予定日： 令和 年 月 日 令和 年 月 日	
④検診料（税込）：	円
⑤助成額（上限5,000円）：	円
⑥決定通知の送付方法（選択した方法のFAX番号またはメールアドレスを記入ください） <input type="checkbox"/> FAX（ ） <input type="checkbox"/> メール（ ）	
⑦振込先金融機関口座（事務処理の都合上、ゆうちょ銀行以外の口座は受け付けられません） ゆうちょ銀行 記号： 番号： 口座名義（カナ）：	
⑧確認事項（チェックを入れてください）	
・検診等は健康保険や後期高齢者医療保険等の適用がない、所得税の医療費控除の対象として確定申告しないものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
・令和2年4月1日から令和3年2月26日までの受診ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑨添付書類（チェックを入れてください）	
<input type="checkbox"/> 検診料支払いの領収証（原本） ※領収証で、受診者、検診年月日及び支払金額が確認できないときは、その旨が分かる書類を追加添付ください（写しで可） —— 領収証還付希望で郵送での報告の場合 —— <input type="checkbox"/> 領収証原本還付用の返信用封筒（84円切手を貼ってください） ※返信で書留等を希望の場合は、その旨明示し、所定料金の切手を貼ってください。 ※返信用封筒の無い場合（切手貼付がない時を含む）は、領収証の還付をいたしません。 （還付しない領収証は、金額確認後裁断破棄してしまいます）	

送付先：〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル7階

【様式2】

令和 年 月 日

殿

神奈川県行政書士会 総務部

健康診断等費用助成申請決定通知書

貴殿からご提出のありました健康診断等費用助成申請（受付N o. ）につき、
下記のとおり決定しましたので通知いたします。

記

円の助成をいたします。

申請を却下致します。

申請受付終了のため。

助成の所定条件を満たさないため。

その他（ ）

以上

行政書士フェスタにおけるボランティア募集のご案内

申込番号：広20-01

平素は本会の運営にご理解ご協力頂き有難うございます。このたび、毎年恒例となっております横浜そごう前の無料相談会事業につき、ボランティアを募集致します。昨年、ボランティアとして参加された会員の方からは、相談員の方の相談を受ける姿勢などがとても参考になったとの感想も頂いております。

つきましては、ボランティアへの参加をご希望の方は、下記応募条件をご確認の上、以下の申込書、または本会会員ページ（研修会申込フォームをご利用ください）よりご応募ください。本会会員ページよりお申込みされる場合は必ず備考欄へ希望日時をご記入ください。応募された方につきましては、採用の可否やご担当頂く日程等につきまして、後日メールにてご連絡致します。

なお本年の開催に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の様子を鑑み、イベント内容の変更、期間の短縮などの措置がとられる場合がございます。その際は、別途ご連絡いたします。

記

- ・業務内容：行政書士フェスタにおけるチラシ配りや運営補助など
- ・開催日程：令和2年10月9日（金）、10月10日（土）
- ・旅費日当：支給なし
- ・募集人数：各日10名程度（予定）
- ・選考方法：書類選考
- ・応募条件：以下のすべての条件を充たす方
 - ①会費を滞納していない方
 - ②メールアドレスをお持ちの方
 - ③体力に自信のある方（終日立ち仕事になります）
- ・申込〆切：令和2年9月4日（金）

（担当 広報部）

行政書士フェスタ ボランティア申込書

氏名（支部名）	（ 支部）	
会員番号（4ケタ）		
メールアドレス	@	
電話・FAX	電 話：（ ）	FAX：（ ）
希望日時 （チェックマークを 入れて下さい。） ※途中休憩あり	10月9日（金）	10月10日（土）
	<input type="checkbox"/> 終日参加可能 （9時～18時）	<input type="checkbox"/> 終日参加可能 （9時～17時）
	<input type="checkbox"/> 前半のみ参加可能 （9時～14時）	<input type="checkbox"/> 前半のみ参加可能 （9時～14時）
	<input type="checkbox"/> 後半のみ参加可能 （14時～18時）	<input type="checkbox"/> 後半のみ参加可能 （14時～18時）

行政書士相談がタウンニュースで紹介されました

横浜市と連携し、横浜市内7支部合同で行われている、給付金等に関する相談・申請の電話相談窓口が、タウンニュースで紹介されました。（本件に関するお知らせは15ページからの支部だよりもご参照ください）

本件記事は横浜市中区版、青葉区版をはじめ6地域版に広く、有料の広告記事ではなく同社から発信の記事として掲載されております。

タウンニュースは神奈川県全域・周辺43地域版、約200万部発行されています。広報部では今後も、行政書士会の活動が広く広報されるよう活動してまいります。

<p>申請手続き支援</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対する支援メニューが国や県、市から多く出されている中、市経済局は給付金などの申請に関する相談を電話で行政書士に行える取り組みを6月1日から始めた。</p> <p>国の「持続化給付金」や市の「小規模事業者支援一時金」などの支援メニューが出ていますが、事業者からは「自分の会社がどれに当てはまるか分からない」「申請書の書き方が複雑」などの声が聞かれる。こうした声を受けて市は神奈川県行政</p>	<p>市、事業者向けに電話窓口</p> <p>書士会の横浜市内7支部と連携し、電話相談窓口を開設した。支部には計1300人以上の会員がいる。</p> <p>希望者が専用窓口に電話し、内容や事業所の所在地を伝えると、所管支部の行政書士から連絡がある仕組み。相談に応じるのは、各メニューの申請に関する部分。同局は「申請がうまくできないといった事業者を支援したい」としている。</p> <p>相談窓口は ☎050・3822・1200。月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の午前9時から午後5時。8月31日まで開設される予定。</p>	<p>行政書士が相談対応</p>
--	--	-------------------------

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	<p>〈総務部〉 研修会申込番号：下記日程欄に記載しております</p> <p>総務部主催研修会の開催について</p>
内容	<p>「犯罪インフラ撲滅対策について」 「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 (※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)</p>
日時 (予定)	<p>① 令和2年7月29日(水) 研修会申込番号：総20-07 ② 令和2年8月28日(金) 研修会申込番号：総20-08 ③ 令和2年9月28日(月) 研修会申込番号：総20-09 いずれも、13:30~16:00(受付:13:00) <u>※都合のつく開催日にご参加ください。</u></p>
場所	<p>本会 大会議室(横浜市中区山下町2番地)</p>
講師	<p>神奈川県警察本部 刑事部組織犯罪対策本部 担当官 総務部長 糸 智仁</p>
費用	<p>無料</p>
申込期限	<p>準備の都合上、<u>各開催日の1週間前までに</u>、事務局宛にお申込みください。</p>
対象者	<p><u>職務上請求書購入にあたっての義務研修</u>ですので、現に職務上請求書を使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。</p>
定員	<p>40名(申し込み先着順)</p>
備考	<p>会員専用HPからのお申し込みにご協力ください。 <u>遅刻をされた場合、未受講となる場合がございますので、ご注意ください</u> <u>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。</u> <u>受講の際は必ず会員専用HPをご確認の上、ご来場ください。</u></p>

切り取らずにお申込みください。

----- 申 込 書 -----

総務部主催研修会 (① ② ③) に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和 年 月 日

研修会申込番号：総 _____ - _____

会員番号(4ケタ)： _____

支部名： _____ 支部

氏 名： _____

令和2年度民事法務部主催研修会について

民事法務部長 岡本 祐樹

平素より民事法務部主催の研修会にご参加いただき、誠にありがとうございます。本年度も民事法務に関する研修会を企画・予定しております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、3密環境が生まれやすい集合した形での研修会の開催はまだまだ難しい状況にあります。よって、今後の研修会につきましては、当面、神奈川県行政書士会ビデオオンデマンド研修特設サイト（V. O. D）を可能な限り使用し、感染拡大防止への社会的責任、会員皆様・講師の安全確保に努めてまいります。また、オンラインでの研修会の実施も検討いたします。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

一日も早い事態の収束を願うとともに、会員の皆様におかれましては、ビデオ視聴等による受講をしていただき、業務に活かしていただけたら幸いです。

<今後の研修会予定>

- ・ 民事信託（8月下旬予定）

- ・ 中小企業支援（主に補助金申請等）

- ・ 遺言

- ・ 薬局支援

- ・ 被災者支援

- ・ 著作権相談員養成研修

今後の新型コロナウイルスに関連する状況等により、変更が生じる可能性がございます。予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

<研修会の通知方法について>

ホームページの会員専用エリア、神奈川県行政書士会ビデオオンデマンド研修特設サイト（<https://kana-vod.com/>）にてご案内いたします。また、一部研修会につきましては、会報へも掲載する予定です。

○国際部

国際業務相談員講習会について

国際部では、国際業務の相談員になるための講習会を毎年開催しておりますが、本年度は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での開催に向け、現在調整中です。開催日時、開催方法などの詳細が決まりましたら、8月中旬頃に本会ホームページ、国際業務メーリングリストでお知らせ致します。

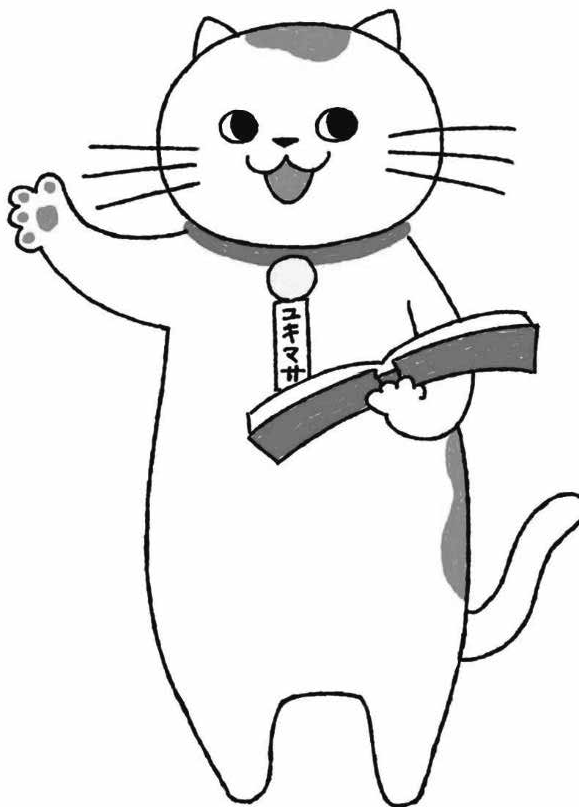
講習会の概要

開催予定時期：2020年8月下旬～9月中旬

内 容：「相談対応の心構え」「外国人電話無料相談の対応方法」「過去の相談事例検討」
「かながわスタートアップ・ビザ」「相談員になるための要件・登録方法」
についてなど

新規で国際業務相談員への登録を希望されている方には、ご心配をお掛けしますが、開催に向けて調整して参りますので今しばらくお待ち下さい。

以上 （国際部：山岸）



横浜市と連携し給付金等に関する電話相談窓口を設置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている事業者を支援するため、横浜市経済局からの呼びかけに横浜市内7支部が協力し、市内全域から電話相談を受けられる体制を整えました。6月1日より運用を開始し、8月31日までを予定しています。

記者発表のあった初日より相談が入り、「どこに電話してもつながらなかったが、やっと相談できる」「誰に相談していいかわからなかったが行政書士に相談できることがわかった」など、様々なお声を頂戴しております。

また代表者にて横浜市経済局へご挨拶に伺い、区役所でのチラシ配布がある地域の相談が多いことなど意見交換をさせていただいたところ、すぐに市内全区役所へチラシが配架されるなど、われわれ行政書士への期待の大きさを感じました。

これから追加される支援メニューもあるため、情報を追いかけていなければならない相談員の負担は大きいと思いますが、相談員向けの手順書を配布したり、受けた相談の記録を個人情報をすべて削除した形で市内支部の相談員で共有するなどし、相談員のスキルアップを図っています。

横浜市内7支部が連携しての事業というのは初めてのことでありますが、支部間で情報共有しながら、行政書士としての社会的役割を果たすべく、今回の事業を進めていきたいと考えております。

鶴見・神港支部	支部長	大和めぐみ
緑支部	支部長	駒井 達雄
横浜中央支部	支部長	本間 潤子
旭支部	支部長	湯浅 博
南・港南支部	支部長	小川 恵一
磯子・金沢支部	支部長	川崎 志朗
戸塚支部	支部長	大道 栄徳



～新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小・小規模事業者の皆様へ～

神奈川県行政書士会市内各支部と連携し、 給付金等に関する相談・申請の支援を行います！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞等に伴い、市内中小企業・小規模事業者の皆様への影響は大きくなっています。

このような状況の中、横浜市をはじめ、国や県による事業者の皆様を対象とした支援メニューが出されていますが、事業者の皆様からは、何が利用できるのかわからない、申請が複雑であるという声を多く聞いています。

このような声を受け、今般、神奈川県行政書士会の市内7支部と連携し、専門家による電話相談窓口を開設するとともに、給付金等の具体的な申請手続に関する支援を開始します。

支援内容

1 電話による相談（無料）

市内各支部に所属する行政書士が、電話により相談に対応します。

電話番号：050-3822-1200

期間：令和2年6月1日（月）～8月31日（月）

日時：月曜日～金曜日（祝祭日を除く。） 午前9時～午後5時

内容：（横浜市）

- ・新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者支援一時金
- ・新型コロナウイルス感染症対応スタートアップ企業支援一時金（国）
- ・持続化給付金（神奈川県）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）ほか

※ 雇用調整助成金のみの相談についてはお受けいたしかねます。

2 給付金等の申請支援（有料）

電話による相談を受けたうえで、実際に給付金等の申請にあたり、個別に申請書の作成支援が必要な場合、各支部に所属する行政書士が対応します。

（有料：支援を依頼される事業者と行政書士との間での契約となります。）

<裏面あり>

【参考】

神奈川県行政書士会は、行政書士法第15条の規定に基づき、各都道府県に設置されているものであり、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的としています。

神奈川県行政書士会には県内19支部があり、横浜市内には次のとおり、7支部が設置され、1,300を超える行政書士の会員が地域の皆様の様々なご相談にお応えしています。

※ 横浜市内の支部（7支部）

支部名	所管区域
横浜中央	中区、西区、保土ヶ谷区
鶴見・神港	鶴見区、神奈川区、港北区
南・港南	南区、港南区
磯子・金沢	磯子区、金沢区
旭	旭区、瀬谷区
緑	緑区、青葉区、都筑区
戸塚	戸塚区、栄区、泉区

お問合せ先

経済局経営・創業支援課長 中村 隆幸 Tel 045-671-2575

川崎南支部

【令和2年川崎南支部 支部総会開催】

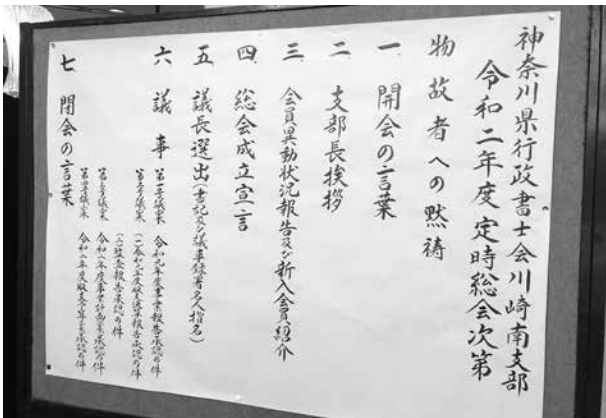
令和2年5月9日、支部総会を開催いたしました。本年の支部総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを保ち、全員マスク着用、入場前に検温をして、入口ドアを開けて、扇風機を回して、厳戒態勢で行われました。

会員各位には極力、欠席をお願いして委任状にて総会は成立。質問は事前に書面で送付してもらい、総会で回答するという形をとりました。

会場は去年と同じ川崎日航ホテル藤の間。いつもはテーブルいっぱいになり、今年は席を埋める会員はありませんでした。



総会は例年どおり、次第に則り粛々と執り行われました。



開会に先立って、昨年度亡くなられた会員のご冥福を祈って全員で黙祷。

続いて支部長挨拶、議長を選出して議題に入り、滞りなく全ての決議を終えることができました。

記念写真もソーシャルディスタンスで行われました。



例年、盛大に行われる懇親会も今年は早々に中止を決め、総会後の乾杯は各自心の中で行うこととなりました。

このような形になりましたが、今年も無事支部総会を開催することができ、川崎南支部は新しい年のスタートを切ることができました。

<支部長コメント>

コロナ禍での総会開催。出席者の安全を一番に考えました。出席できなかった会員の皆様には当日の様子をビデオに収め、支部のホームページにアップして閲覧できるようにいたしました。緊急事態宣言は解かれましたが、何の心配もなく平穏な日常生活が送れるよう、一日も早いコロナ禍の終息を祈るばかりです。

(厚生部 安達 郁子)

鶴見・神港支部

【鶴見・神港支部定時総会】

5月31日(日)、アライアンス関内402号室において、2020年度鶴見・神港支部定時総会及び定時大会が開催されました。

(総務部 富澤博)

大和めぐみ支部長より挨拶があり、司会の千種務会員より、会員総数296名に対し出席者9名、書面決議書の提出による出席者190名、合計199名の出席があり、総会が有効に成立した旨が述べられ、開会が宣言されました。

議長に秋山恭平会員、書記に高橋秀治会員、議事録署名人に千種務会員と私富澤がそれぞれ選出されました。

前年度の事業報告、決算・監査報告、今年度の事業計画、予算案について、それぞれの議案がすべて賛成多数で可決承認されました。司会の千種務会員より閉会が宣言され、総会が無事に終了しました。

【政治連盟鶴見・神港支部定時大会】

支部定時総会に引き続き、2020年度鶴見・神港支部定時大会が開催されました。

司会の清水政道会員より、会員総数210名に対し出席者9名、委任状の提出による出席者81名、合計90名の出席があり、大会が有効に成立した旨が述べられ、開会が宣言されました。

次に、大和めぐみ支部長より挨拶があり、議長に高橋秀治会員、書記に田村亜弓会員、議事録署名人に秋山恭平会員と私富澤がそれぞれ選出されました。

前年度の事業報告、今年度の事業計画について、それぞれの議案が満場異議なく可決承認されました。司会の清水政道会員より閉会が宣言され、大会が無事に終了しました。

今回は、どちらもコロナ禍という前例のない中での開催でした。会員の皆様にも一度出欠届をご提出頂きながら書面議決書を追加でお願いし、開催日と開催場所を変更する等ご迷惑をお掛け致しました。

皆様のご協力により無事に開催することができました。心より厚く御礼申し上げます。

緑支部

令和2年度緑支部 定時総会・定時大会のご報告

5月23日(土)ハウスクエア横浜 セミナールームAにて、はじめに神奈川県行政書士政治連盟緑支部定時大会が開催されました。

まず議事に先立ち、那住史郎支部長による挨拶がありました。第1号議案の令和元年度活動経過報告の件、第2号議案の令和2年度活動基本方針案について可決承認されました。



休憩をはさみ、神奈川県行政書士会緑支部定時総会が開催されました。開会のことばかり始まり、駒井達雄支部長の挨拶、出席報告があり、齋藤光宏議長を始め、書記、そして署名人が選出され、議事進行に入っていました。



第1号議案の令和元年度事業報告、第2号議案の令和元年度収支決算報告、監査報告、第3号議案の令和2年度事業計画案、第4号議案の令和2年度収支予算案、第5議案の支部規則の

一部改正案、第6議案の緑支部役員等選出細則の一部改正承認について肅々と可決承認されました。尚、特に説明を必要とする事項がないものは執行部の説明を割愛して行いました。

例年と違い本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から支部会員には出席自粛の要請を申し上げ、委任状を中心とした異例の開催となりました。所要時間は短くそれぞれ10分弱、20分弱程でした。終了後出席者11名で十分にソーシャルディスタンスを保ちながら写真撮影を行いました。また毎年恒例の懇親会は中止となりました。



困難な中での開催となりましたが、会員の皆様のご協力のおかげで無事に一大イベントを滞りなく終えました事に大変感謝いたします。今後とも支部活動のご参加をよろしく願いいたします。
(広報部)

南・港南支部

令和2年度 南・港南支部 総会開催のご報告

令和2年5月23日(土)15時より、神奈川県行政書士会大会議室において、支部定時総会を開催しました。

今回の総会は、新型コロナウイルスの状況のもとでの開催となり、出席者の方々にウイルス感染の防止のため、受付での手指消毒やマスクの着用、またソーシャルディスタンスを保った着席をお願いし、開催時間も大幅に短縮し、簡略化した形式で実施しました。(委任状を含めた出席者数は89名。)

開会にあたり、佐藤慎一会員より開会の宣言がされ、小川支部長より挨拶のあと、司会の柴崎会員が満場一致で議長に選出され、議事が開始されました。また、総会の書記として伊藤友貴会員、議事録署名人として大川内会員がそれぞれ指名され選出されました。続いて、支部会員の状況報告がありました。(令和2年3月31日現在、会員数は143名、入会者11名退会者8名)

次に、第1号議案平成31年(令和1年)度支部活動報告、第2号議案平成31年度収支決算報告ならびに承認の件について報告がされ、それぞれ賛成多数で承認されました。

第3号議案では、令和2年度支部活動計画についての説明がありました。支部研修会については研修部より、今後も新型コロナウイルスの影響が長引くことが予想されることから、開催スケジュールの見直しや、また今後の研修の実施方法についても提案がありました。また新しい試みとして、感染防止等の観点からリアル研

修とりモート研修の併用形式を取り入れる案が検討課題のひとつとして挙がりました。相談部からは、相談会場について、窓口に衝立てを設置するなど、対応策を考えていくとの説明がありました。小川支部長・蒲谷副支部長より、今後の各活動については、社会の動向をみながら実施の時期を適切に判断し実施して行きたいとの発言がありました。

第4号議案では、令和2年度収支予算承認の件について、今後の状況を踏まえた対応も含めての説明あり、出席会員からの質問に回答後、第3号議案及び第4号議案ともに、承認可決されました。

最後に小西会員より締めくくりのごあいさつをもって、本会は無事閉会いたしました。総会のあとの懇親会は、今回は実施できずとても残念ではありましたが、緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルスも一日もはやく収束に向かい、会員同士の交流会が再開できる日がくることを願いつつ、皆それぞれ帰路につきました。
(古川 国男)

磯子・金沢支部

令和2年度 支部定時総会の報告

令和2年度磯子・金沢支部定時総会は、5月15日(金)15:45より神奈川労働文化センターにて開催されました。

今回の定時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席者全員がマスクを着用し相互に距離を置いて着席したほか、窓やドアを全て開放するなど可能な限りの措置を講じて行われました。



1. 支部長挨拶

川崎志朗支部長より、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動自粛の中での総会開催、参加への謝辞があり、慎重な議案審議への協力依頼がありました。

2. 開会及び成立宣言

議事に先立ち、司会者の片桐久幸幹事から定足数の報告があり、令和2年3月31日時点での支部会員112名のうち出席者は8名、委任状提出は74名であることから、神奈川県行政書士会磯子・金沢支部規則第10条に定める要件を満たし、有効に成立していることが報告され、本総会の開会の宣言がなされました。

3. 議事

今回の審議においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から議事の時間短縮を図ることが事前に検討されました。その結果、出席する全ての会員が予め配布された議案書を精読しておくことで、当日の審議ではあらためて議案の説明を行わないこととなりました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告、
- 第2号議案 令和元年度決算報告及び監査報告、
- 第3号議案 令和2年度事業計画案、
- 第4号議案 令和2年度予算案、

以上が滞りなく可決承認されました。

続いて、第5号議案 令和2年度支部役員等の選任にて久保田由貴子会員が幹事に選任されました。

4. 閉会宣言

司会者の片桐久幸幹事から閉会の言葉が述べられ、15:58に本総会を散会としました。
(広報通信員 山川格司)

戸塚支部

戸塚支部活動報告

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全面的に解除されましたが、本稿執筆時点においても、予断を許さない状況が続いています。

戸塚支部でも、感染拡大防止の観点から、支部内行事はもとより、毎月開催している常設無料相談会もすべて中止が続いております。このような状態ではありますが、新たに始まった活動もありますので、以下、紹介いたします。

【特別弔慰金請求に係る 戸籍書類取得の相談業務】

6月より横浜市の委託により特別弔慰金請求に係る戸籍書類取得の相談業務を開始しました。

特別弔慰金とは、国から戦没者のご遺族に支給される弔慰金であり、その請求に際しては、戦没者と請求者の続柄を証明する資料として戸籍書類の添付を必要とします。

これまでは、その戸籍書類の取得方法等の説明も含め、すべて担当部署（横浜市の場合、各区役所の生活支援課）によって行われていましたが、時間や負担がかかるケースもありました。

そこで、横浜市より市内各区役所に対して行政書士の派遣を打診し、要望する区役所に対しては、横浜市の委託を受けた上で、行政書士が

特別弔慰金請求者に戸籍書類の取得方法を説明する相談業務にあたることになりました。

戸塚支部内では戸塚、泉、栄各区役所より委託があり、6月より相談業務が開始されました。開催期間は区役所によって異なりますが、最長で来年3月まで行われます。

まだまだ新型コロナウイルスで落ち着かない日々が続いておりますが、皆様くれぐれもご自愛くださいませ。（通信広報担当 木村）

鎌倉支部

【令和2年度鎌倉支部 定時総会・定時大会】

令和2年5月26日（火）午後5時より支部長事務所（行政書士たなか事務所）において鎌倉支部の定時総会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止と会員の安全のため、会員同士が極力接触しない方法を模索した結果、支部長以外は会場に足を運ばず、Web会議システムで各自の事務所や自宅などから出席する、異例な形式となりました。そしてフタを開ければ、前日に神奈川県においても緊急事態宣言が解除されるという、奇遇なタイミングでの開催となりました。

議長がWeb会議システムにより、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認したうえで、審議は開始されました。審議は第1号議案「令和元年度事業報告承認の件」、第2号議案「（1）令和元年度収支決算報告承認の件」「（2）監査報告」、第3号議案「令和2年度事業計画案承認の件」、第4号議案「令和2年度収支予算案承認の件」、第5号議案「役員等候補者選考委員会委員選出の件」と滞りなくすすみ、全て承認可決されました。



議決の一コマ

定時総会に引き続いて午後5時20分より、政治連盟の支部定時大会が開催されました。定時総会同様、議長がWeb会議システムにより、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認したうえで、審議は開始されました。

審議は第1号議案「令和元年度事業報告承認の件」、第2号議案「令和2年度事業計画案承認の件」と滞りなくすすみ、全て承認可決されました。

準備から運営まで、例年と全く異なる苦労のあった本年度の定時総会・定時大会でしたが、支部会員同士の理解と協力により無事に終わることができました。終了後、たとえ画面越しでも、乾杯してお互いの労をねぎらいたいところでしたが、事務所から出席している会員もあり、アウェイホームでWeb飲み会をしてほろ酔い電車で帰宅、というわけにもいかず、懇親会は後日にお預けとなりました。

(常木 一典)

【令和2年度第1回鎌倉支部研修会】

令和2年6月18日(木)16時より総合司会の早乙女和男会員の挨拶で始まり、研修委員の小林三千世会員の開会の挨拶により鎌倉支部研修会が開催されました。支部研修会のテーマは「ウェブ会議システムの操作と活用につい

て」。新型コロナウイルス感染拡大により、人との接触を減らすため、テレワークが急増し、それに伴いウェブ会議を行うためのツールが一気に普及してきました。支部研修会では3部構成となり、鎌倉支部・他支部合わせて30人がウェブ会議システムZoomで参加しました。

第1部では、常木一典会員が講師を務め、Zoomの基本操作練習、活用方法、注意点等についての解説がありました。用語の説明から始まり、一つ一つ細かな操作方法、Zoomの概要説明、打ち合わせ・会合・総会、テレワーク・セミナー・懇親会などの様々な活用の仕方を参加者も操作を行いながらの実践を交えての解説でとても分かりやすく理解を得ることができました。またミーティング参加中に考えられる失敗、トラブル対策、ミーティングの開催方法、セキュリティ対策・その他の注意点などの細やかな対応策の解説があり、ミーティングの途中で慌てることなく続けられるという安心感を持つこともできました。

第2部は、Zoomを使ったりモート打ち合わせの実演「こんなとき、どうする?～ペットの信託相談事例～」安部薫会員・中澤仁会員・西脇裕子会員によるミニドラマ。

ストーリーは、85歳の高齢者の認知症が進み、施設に入るにあたり、飼っているペットの世話をどうすればよいのか、だれにお願いをすればよいのかなど、行政書士としての業務がドラマ仕立てとなり、とても分かりやすい内容でした。



第3部では、質疑応答、情報交換（Zoomに限らず、コロナ対応等について）。スマホと

PCとの使用方法の違い、無料と有料の違いなど様々な質問が挙がり、常木一典会員から丁寧な解説がありました。あっという間に終わりの時間となり支部長の田中誠会員の閉会の挨拶により無事に研修会が終了しました。休憩を挟み、18時10分より懇親会はZoomによる座談会。支部長の田中誠会員が座長を務め、開会の挨拶をし、各自用意した飲み物で乾杯。各自好きなおつまみを食べながら話も盛り上がり楽しい雰囲気でも過ごしました。これからの新生活スタイルに向けて、あらゆる場所でウェブ会議は行われ、使いこなしていかなければならないと実感をしました。(櫻井貴美子)

湘南支部

令和2年度定時総会及び大会報告

湘南支部は、令和2年5月16日(土)に辻堂駅南口の江戸惣ビル5階ホールにて定時総会及び大会を開催しました。

まずは、午後3時より定時総会を開催。渡辺和也副支部長による司会のもと、我妻敦支部長による挨拶で総会は開幕しました。

定足数充足確認の後、議長に清水泰輔会員、副議長に田野井麻美会員が選出され、出席者は、令和元(平成31)年度事業報告・収支決算及び監査報告並びに令和2年度基本方針案・事業計画案及び収支予算案を慎重審議。いずれも満場一致で承認可決され、総会は無事閉幕しました。

続けて、同じ会場にて神政連湘南支部定時大会を開催。須田一行副支部長による司会のもと、我妻支部長による挨拶で大会は開幕しました。

定足数充足確認の後、議長である我妻支部長による議事進行のもと、令和元(平成31)年度事業報告及び令和2年度事業計画案は、いずれも慎重審議の結果満場一致で承認可決。大会

も無事閉幕しました。

今回の総会・大会は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響で、準備段階から苦難の連続でした。

会場は、立て続けにキャンセルされ、3ヶ所目にしてようやく確保できましたが、狭い会議室だったため例年通りの人数が出席すると「3密」の状態になってしまいます。そこで、執行部は開催通知で積極的に委任状出席を呼び掛けました。

幸い支部会員の皆様のご協力のおかげで、議長団と出席役員の計7名以外は委任状出席となり、総会・大会を無事終えることができましたが、恒例の懇親会も無く、感染防止のため止むを得ないとはいえ、寂しい限りでした。

未曾有の禍中で支部活動も予定通りには行きませんが、執行部は支部会員と地域の皆様のために一丸となって、より一層支部運営に努めて参る所存です。

今後とも、よろしくお願いたします。



相模原支部

令和2年度 定時総会、定時大会のご報告

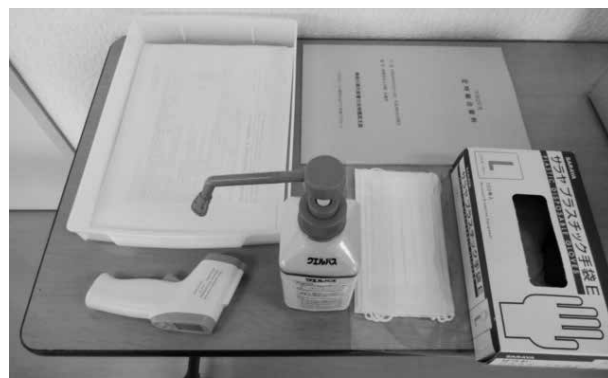
令和2年5月22日（金）15時30分から、相模原法人会館3階会議室にて、令和2年度相模原支部定時総会及び定時大会が開催されました。司会の日野武彦会員の開催宣言後、前年度にご逝去された会員への黙祷が捧げられました。山本隆人副支部長による開会のことばに続き、若林美佳支部長の挨拶がありました。次に司会者より、相模原支部会員227名に対し委任状を含む出席者は138名であることが報告され、総会定足数に達していることが確認されました。議長には小峰望会員、副議長には田後隆二会員が選任され議事に入りました。令和元年度の事業報告、収支決算報告、監査報告、令和2年度の事業計画案、収支予算案について審議され、すべての議案が賛成多数で可決承認されました。岡副支部長による閉会のことばがあり定時総会は無事に終了しました。

続いて、政治連盟相模原支部の定時大会が開催され、山口さゆみ政連支部長の挨拶の後、令和元年度活動状況報告、令和2年度運動方針案について審議され、全ての議案が可決承認されました。定時総会・定時大会とも質問は事前受付制とされ、当日は開催時間短縮のため、回答書にて回答がなされ、予定していた30分ほどの時間で滞りなく審議は終了しました。



新型コロナウイルス感染症の流行により、例年会場として利用している相模原市民会館が使

用停止となり、会場の収容人数が縮小されたことや、3密を避け来場者の座る間隔を開ける必要があるなど、今年は例年になく環境での開催となりました。開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対応策について、詳細な案内が開催通知とともに全ての会員に送付され、その中に出席は事前登録制とし、出席者全員に事前の検温やマスクの着用を徹底することが明記されていました。当日の会場の入り口には体温計や消毒液、フェイスシールドが設置されるなど、今まで経験のない状況の中、事前準備もとても大変だったと思います。一刻も早く収束することを願うばかりです。



（兼本理恵子）

大和・綾瀬支部

令和2年度支部定時総会、
支部定時大会を開催

令和2年5月22日（金）18時から、富士見文化会館2階ホールにおいて、大和・綾瀬支部定時総会を開催いたしました。

司 会 山本尚会員
議 長 大堀亮太会員



最初に司会者より出席状況の報告がなされ、支部会員総数88名中45名（内委任状34名）が出席し、総会成立に必要な定足数が充足されていることが報告されました。続いて平野公平副支部長の開会の御言葉、野島誠寛支部長より御挨拶を頂戴し、議事に入りました。議事に入り、令和元年度事業報告・収支決算報告、令和2年度事業計画案・収支予算案が慎重審議のうえ満場一致で承認され、安部正彦副支部長の閉会の御言葉で定時総会を終了いたしました。

また、同日に支部政治連盟定時大会も開催されました。議長の進行により、笹森浩史支部長から令和元年事業報告および令和2年度事業計画案の説明がなされ、満場一致で承認されました。

今年の総会及び大会は、新型コロナウイルスの影響から、規模を縮小した形にて行われ、懇親会も控させていただくこととなりました。まだ予断は許されない日々ではございますが、当支部会員が互いに協力し、今の現状を乗り越えて行けるよう願う次第です。

（高杉未来）

海老名・座間支部

令和2年賀詞交歓会

日時：令和2年1月11日（土）

16時30分～18時30分

場所：レンブラントホテル海老名

（前号の支部だよりの続きとなります。）

前半の令和2年度新年業務連絡会の真面目な議論を終えて、令和2年賀詞交換会が行われました。

支部副部長であられる高橋真人先生の司会・進行で、高木信支部長のご挨拶を皮切りに宴席が始まりました。



本会からは平野公平副会長にご臨席をいただき、また、ご多忙の中、数多くの国会議員、県会議員の皆様等々をご来賓としてお迎えし、会は和気藹々とした雰囲気の中で、近況報告、情報交換などを行い、互いの親睦を深めあいました。以下、いつもより写真の掲載を多くして、賀詞交歓会の模様を記録として残しておきたいと思えます。

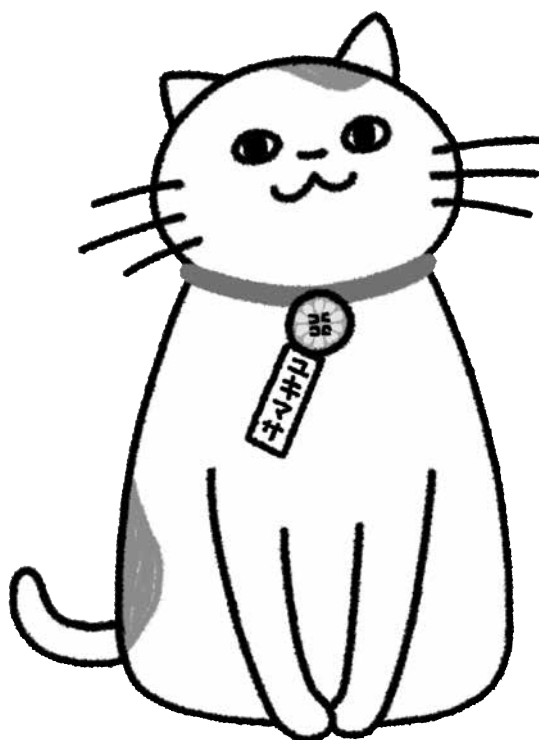




☆通信員後記

今回は7月中旬頃発刊予定の会報誌の記事ですが、内容は1月に行われた賀詞交歓会のものとなってしまう、”鮮度”が薄くなってしまったことは否めません。前号の支部便りの寄稿時に

は、7都府県に対する緊急事態宣言だったものが、その後全国に拡大され、5月下旬までは支部活動をはじめとした多人数が集合しての活動も自粛や制限が掛けられておりました。今現在は政府による緊急事態宣言は解除されたものの”自衛”を求められる日常になっておりますが、そのような状況の中でも「新しい生活様式・新しい日常」を受け入れ、支部活動もそれぞれ工夫しながら行っていくことが求められるのでしょうか。近距離でもマスクをせず、食事やアルコールを媒介して、笑顔で楽しんだ賀詞交歓会を回想しながら記事を書きつつ、思いを新たにしております。(支部通信員 石黒祐功)



政連だより

神奈川行政書士政治連盟

■ 令和2年度定時大会を開催 ■

日 時 令和2年5月27日（水）
15：30～

勢、規模を縮小した形での大会開催となりました。1日も早い終息を心より願っております。

場 所 ロイヤルホールヨコハマ
2階ヴェルサイユ

議 案

本会定時総会に引き続き、令和2年度定時大会が開催されました。

上程された議案はすべて可決承認されました。本連盟は、これまで以上に本会と連携を密にして、行政書士制度の発展のために活動して参ります。

定時大会に先立ち、行政書士制度や本連盟の発展のために特に功績があった会員を対象に表彰式が執り行われました。受賞者の5名の会員の方には、改めてお祝い申し上げます。

また、今年お亡くなりになられた増村美英子さん（湘南）、城所勝男さん（厚木）の功績をたたえ、本連盟顕彰規程により、ご遺族に感謝状と弔慰品が贈られたことの報告がなされました。衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で厳戒態

第1号議案

- (1) 令和元年度事業報告承認の件
- (2) 令和元年度収支決算報告承認の件
- (3) 監査報告

第2号議案

- (1) 令和2年度運動方針案及び事業計画案承認の件
- (2) 令和2年度収支予算案承認の件

<令和2年度会長表彰受賞者>

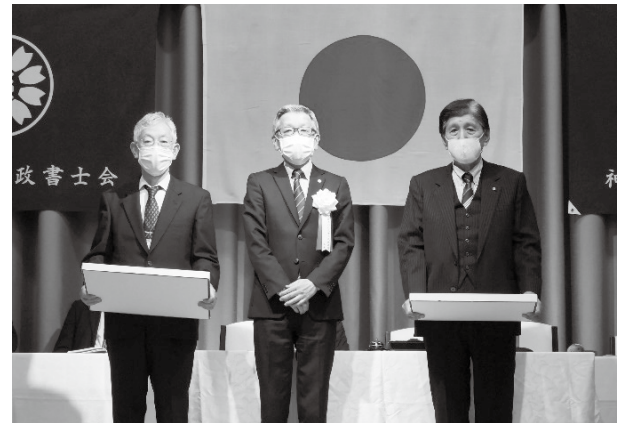
原 年彦（緑）

河東田 吏司（横浜中央）

小田 恭平（鎌倉）

吉村 明博（横須賀・三浦）

矢口 矩義（小田原）





■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川県行政書士政治連盟のホームページ (<http://jinseiren.com/>) において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- ・ I D : jinseiren
- ・ パスワード：事務局までお問い合わせください。

リニューアルした日本行政書士政治連盟のホームページ (<http://www.gyoseiren.jp/>) も併せてご覧ください。

かなさぽ便り

横浜市における成年後見制度の推進を担う「中核機関」と「協議会」の紹介

副支部長 井出 順

【令和2年度、中核機関開設】

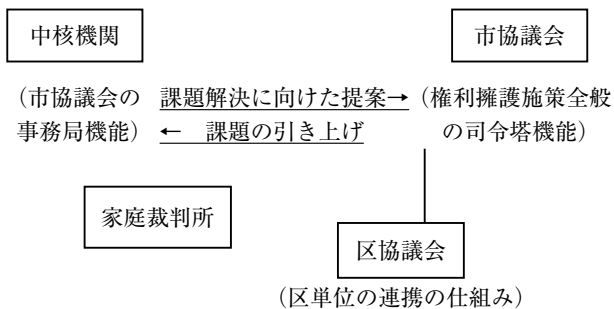
横浜市社会福祉協議会が運営する横浜生活あんしんセンターは4月1日、横浜市から成年後見制度の推進を担う中核機関運営事業を委託され、「よこはま成年後見推進センター（中核機関）」を開設しました。



筆者（左から2人目）と中核機関のみなさん

令和元年度、各専門職団体を含む関係機関・団体が参画した検討委員会の報告書「横浜市にふさわしい権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及び中核機関の提案」を受け開設されたもので、次のイメージで運営されます。

中核機関と協議会との関係図（イメージ）



【中核機関と協議会の機能と役割】

○ 中核機関は、「市協議会」を適切に運営するための「事務局機能」の他、地域連携ネットワークのコーディネイト役として、「チーム」や「区協議会」を支援して、権利擁護支援・成年後見制度の利用を促進させる役割を担います。

○ 協議会は、本人を後見人とともに支える「チーム」支援の基盤となる専門職団体を含む関係機関・団体の連携体制の強化に向けた合議体として、「市協議会」の他、横浜市の規模も考慮して、より身近な地域における連携の仕組みの「区協議会」を市内全18区に設置します。

● 市協議会は、権利擁護支援・成年後見制度利用の促進強化への全体構想の設計とその実現に向けた「司令塔機能」として、市内の権利擁護の取組状況を評価し、その課題を協議します。

● 区協議会は、既に市内全18区で開催されている区役所・区社協・包括・基幹相談と法律・福祉の専門家等からなる「成年後見サポートネット」を拡充し、新たに次の役割を担う「専門職会議」を実施します。

- ① 区域の権利擁護の相談分析と課題検討
- ② チーム（後見人を含む）の継続支援とモニタリング支援

【横浜市の成年後見制度への取組みの特色】

横浜市は成年後見制度発足以来、平成18年度「成年後見サポートネット」、23年度には「市民後見よこはまモデル」を開始するなど、先駆的な取組をしています。

この取組の特色の第1は、日本最大の政令指定都市にふさわしく「市」と「区」及び「横浜生活あんしんセンター」とが適切に連携していることです。

第2は、主要受任団体である弁護士・司法書

士・行政書士・社会福祉士の専門職が、それぞれ積み重ねてきた実績と団体の特徴を活かして、必要とする市民が制度を利用できるよう連携を図っていることです。

【中核機関と協議会の運営等】

この横浜市がこれまで取り組んできた事業の継続・拡充・発展こそが、「横浜市にふさわしい地域連携ネットワークと中核機関」であり、協議会の名称も「成年後見サポートネット」を継承します。我々は、行政と市民の絆としての特徴を生かして協議会等に参画し、利用者に寄添った専門職としての役割を果たしてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、協議会等の開始が遅れている現状に鑑み、関係機関・団体との連携を更に深化させ、事態の変化に柔軟に対応した役割を果たすことが重要であると考えています。以上

執行部紹介

第10期総会で新しく選任された、かなさぽの幹事を紹介します。執行部が、どんな活動をしているのか、地区会員にはなかなか見えづらいとの声を受け、突撃インタビューを敢行しました！



池田 純夫(いけだ すみお)
業務相談委員長 横須賀地区
業務相談委員長としての主な仕事は、委員の意見を集約し、方針を決め相談事業を進めることです。

私は、平成15年にかなさぽに入会。当時は、逗子・葉山は私だけでしたので、当初から地区幹事を仰せつかり、現在に至っています。そんなわけで横須賀地区役員の経験は長いのですが、かなさぽ執行部の担当は初めて。今はコロナ禍による委員会の対応を次々に考え・決め、それを周知していかなければなりません。刻々と変わる状況に追いまわされていますが、ベテランぞろいの委員や事務局に助けられながら業務を行っております。

成年後見業務は、ご本人お一人おひとりの人生が様々なのだから当たり前ですが、一件一件全部違う。長年携わっていても、その度に気づきがあり、やりがいがあり過ぎる位ですね。

「愚直に丁寧に、やっていくのみ」と穏やかに語る池田先生の趣味は「ひたすら歩くこと」。休日はBS日テレの「小さな村の物語 イタリア」を観て過ごすのだとか。お話を聴けば聴くほど、ほのぼのとしてきます。

そんな池田先生のみなさまへのメッセージです。

「地区とかなさぽで連携して後見業務を盛り上げていきましょう。後見に関心のある非会員の方は是非コスモスに参加して取り組んでください」とのことです。

コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するには、規定の時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。研修・入会の手続については、下記連絡先にお問い合わせください。

【かなさぽ事務局 毎週月・水・金（13時～16時）

電話番号045-222-8628】

なお、研修はどなたでも受講することができますが、事前に研修生として登録されないと入会前研修として記録されませんのでご注意ください。

また、研修の内容や日程については、かなさぽホームページでもご案内しています。併せてご利用ください。

業務管理委員長を務めていらっしやった塚原秀久先生が5月13日に逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

神奈川建行協だより

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

このコロナ禍が一日も早く収まることを祈念するとともに、神奈川建行協会員の皆さまとも元気にお会いできる日を心待ちにしています。

神奈川建行協 代表 小関 典明

■「新しい生活様式」を取り入れた、今後の活動

当会では、令和元年度第6回定期研修会を6月27日（土）、令和2年度定時総会および基調講演会を7月10日（金）に予定しておりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の脅威は依然としてあり、その感染防止に努めるためZoomによる役員会で検討を重ねた結果、会場での開催を取り止めることとし、当面は別の形式で活動を行うこととしました。

《令和2年度定時総会》

議案説明および質問はメーリングリストを活用

議決はGoogleフォームの機能を利用し賛否を募る

《令和元年度第5回・第6回定期研修会》

ビデオ収録し、会員へ向けて配信予定

《令和2年度基調講演会》

中止

《入札・契約実務支援マイスター認定審査》

次年度（令和3年6月）に延期

なお、令和2年度の年間スケジュールについては、例年通りのスケジュールを予定しており、開催方法については検討を重ねております。会員の皆様にはメーリングリストにて随時お知らせいたします。

★神奈川建行協Facebookページ
Facebook内で「神奈川建行協」と
検索するか、こちらから↓



あじさい（駒井会員提供）

<神奈川建行協とは？>

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。

お問い合わせは事務局まで↓↓

《神奈川建行協事務局》

〒231-0014 横浜市中区常盤町3-27-3-302 行政書士こばやし法務事務所内
mail: kanaken_contact@googlegroups.com（須田記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「もんじゅの会」

「もんじゅの会 令和2年9月勉強会」Zoom開催

1. 日 時 令和2年9月18日（金）16：00～16：30
2. 会 場 Zoom（インターネットミーティング）
3. 科 目 「行政書士が取り組むべき業務」
4. 講 師 未定
5. 会 費 未定
6. 申込先 もんじゅの会事務局 浅川真一
E-mail monjyu2018@gmail.com
7. 詳細は決まり次第 <https://ggn2019.com/blog/> に掲載いたします。

「てるてる塾」

新型コロナウイルス、緊急事態宣言の解除に伴う、てるてる塾研修会、再開について

てるてる塾では、緊急事態宣言の解除を受け、再開の時期・開催方法を慎重に検討しています。

再開は、早くても8月以降になる見込みですが、詳細が決まりましたら、てるてる塾ホームページ等でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

連絡先：てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一
横浜市南区弘明寺町字前田185-18
TEL：045（713）9237
FAX：045（306）5776
ホームページ：<https://teruterujyuku.com/>

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「交通事故実務研究会第209～212回研修会」

「交通事故実務研究会第209回研修会」

1. 日 時 2020年8月8日(土) 14:30～17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川県)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会あり(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第210回研修会」

1. 日 時 2020年9月5日(土) 14:30～17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川県)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会あり(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第211回研修会」

1. 日 時 2020年10月3日(土) 14:30～17:00(予定)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川県)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会あり(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第212回研修会」

1. 日 時 2020年11月14日(土) 13:00～15日(日) 11:00
2. 会 場 ニューウェルシティ湯河原
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題(未定)
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川県)ほか(未定)
5. 参加費 19,000円(1泊2食宿泊費・懇親会費含む)(予定)
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、FAXでお申し込みください。
7. その他 研修のみの参加は、メールでご相談ください。

～お願い～

*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
 字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

ようこそ新人さん

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

たかぎ ゆきこ
高木 由起子さん

- ① 令和2年1月15日
② 行政書士高木由起子事務所
③ 横浜市中区本町三丁目24番地1本町中央ビル706号
④ 045-263-8941
⑤ 045-263-8942

こにし つねあき
小西 實昭さん

- ① 令和2年3月1日
② 行政書士小西實昭事務所
③ 横須賀市夏島町3-316
④ 046-867-1725
⑤ 046-867-1725
⑥ tk-konishi@outlook.jp
⑪ 交通事故、許認可業務等
⑫ 魚介類
⑬ バドミントン、登山
⑭ 人との出会いを大切にしたい。



みつい ふみよし
三井 文圭さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

たにくち あやこ
谷口 綾子さん

- ① 令和2年3月1日
② 行政書士谷口綾子事務所
③ 横浜市金沢区寺前2-23-44
④ 045-783-3921
⑤ 045-783-3921



がく としろう
賀久 俊郎さん

- ① 令和2年3月1日
② 賀久行政書士事務所
⑥ skylover1s1@yahoo.co.jp

やまね みほ
山根 美歩さん

- ① 令和2年3月1日
② 行政書士法人GOAL 川崎支店
③ 神奈川県川崎市川崎区宮本町6番地1 高木ビル301
④ 044-948-7680
⑤ 044-948-7709
⑥ yamane@go-al.co.jp
⑧ B型 おひつじ座
⑨ https://go-al.co.jp/
⑪ 相続・後見・遺言
⑫ ビール
⑬ サッカー観戦
⑭ 皆さまの暮らしのお役に立てる行政書士になれるよう
努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご
記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



くろさわ しずの
黒澤史津乃さん



- ① 令和2年3月1日
- ② しずの行政書士事務所
- ④ 090-1611-9425
- ⑥ shizunomy@gmail.com
- ⑩ 高齢者支援のNPO法人に所属しています。
- ⑪ 相続・遺言・後見
- ⑬ クラシック音楽
- ⑭ 東京会より転入して参りました。

おおさき ゆきこ
大崎由季子さん



- ① 令和2年3月15日
- ② すみれ行政書士事務所
- ③ 横浜市保土ヶ谷区上菅田町79-1
ヴィルヌーブ横浜西谷607号室
- ④ 045-294-7964
- ⑤ 045-294-7964
- ⑥ sumire.gyousei@gmail.com
- ⑧ A型かに座
- ⑪ 離婚、相続、すまい給付金の申請
- ⑫ いちご
- ⑬ 日向ぼっこ
- ⑭ 諸先輩の先生にも、役に立つと思ってもらえるよう精進します

こいしざわ のぶお
小石澤 信男さん

- ① 令和2年3月15日
- ② 行政書士小石澤事務所
- ③ 大和市南林間5-11-16
- ④ 046-274-8510
- ⑥ n_koishi1007@zc5.so-net.ne.jp
- ⑦ 67才
- ⑧ O型おうし座
- ⑪ 建設業許認可、遺言・相続
- ⑬ チェロ演奏

むかい まさたか
向 正孝さん

- ① 令和2年3月15日
- ② 行政書士向正孝事務所

しまざき しょうた
島崎 翔太さん

- ① 令和2年3月15日
- ② 島崎行政書士事務所
- ③ 川崎市川崎区四谷上町16番21号
- ④ 044-277-3007
- ⑤ 044-270-2138

おさき きよたか
尾崎 清孝さん



- ① 令和2年3月15日
- ② 行政書士尾崎清孝事務所
- ③ 川崎市幸区下平間49番地
- ④ 044-544-8346

おかだ しほ
岡田 志帆さん

- ① 令和2年3月15日
- ② ファミリア行政書士事務所
- ③ 横浜市中区曙町4-59-5
北見ビル2F
- ④ 045-900-0378
- ⑤ 045-550-4763

つよし あきお
津吉 彰郎さん



- ① 令和2年3月15日
- ② 葉山長柄行政書士事務所
- ③ 三浦郡葉山町長柄261番地の1
- ④ 046-875-0134
- ⑤ 046-875-0134
- ⑥ akty49@yahoo.co.jp
- ⑦ 71才
- ⑧ O型うお座
- ⑪ 相続、成年後見
- ⑬ 海辺の散歩

きとう かつみ
鬼頭 克巳さん



- ① 令和2年4月1日
- ② 行政書士鬼頭克巳事務所
- ③ 横浜市中区元町3丁目143番地
アトリエ元町203号
- ⑥ mmwkito@gmail.com
- ⑦ 55才
- ⑧ O型おうし座
- ⑩ 司法書士、土地家屋調査士
- ⑪ 農地転用
- ⑫ ビール
- ⑬ サウナ
- ⑭ よろしくお願いします。

ふくがわ まさふみ
福川 将文さん



- ① 令和2年4月2日
- ② 福川行政書士事務所
- ③ 小田原市東町3丁目7番6号
- ④ 090-2153-8216
- ⑤ 0465-35-8898
- ⑥ mfukugaw@ybb.ne.jp
- ⑧ O型かに座
- ⑫ ビール
- ⑬ フルマラソン
- ⑭ 社会貢献を通して、これからの人生100年時代を充実させたい

きむら なおやす
木村 直康さん



- ① 令和2年4月2日
- ② さくら法務行政書士事務所
- ③ 横浜西区楠町3番地2
エルズ横濱804号
- ④ 045-324-5193
- ⑤ 045-330-6551
- ⑦ 48才

すけがわ はやと
介川 隼人さん



- ① 令和2年4月2日
- ② 行政書士法人平川事務所
- ③ 平塚市西八幡三丁目11番20号
- ④ 0463-25-5600
- ⑦ 41才
- ⑧ O型さそり座
- ⑪ 建設業、運送業、産廃処理業
- ⑫ ハンバーグ
- ⑬ 合気道、戸田派武甲流薙刀術
- ⑭ どうぞよろしくお願いいたします。

こいけこうたろう
小池康多郎さん



- ① 令和2年4月2日
- ② 行政書士小池康多郎事務所
- ③ 三浦郡葉山町長柄1030番地の7
- ④ 046-897-5033
- ⑤ 046-897-5033
- ⑦ 48才
- ⑧ AB型うお座
- ⑩ 石材店
- ⑪ 死後事務委任・相続・遺言

すだ のりゆき
須田 倫行さん



- ① 令和2年4月2日
- ② 行政書士須田事務所
- ③ 横浜市中区柏葉76-15-A
- ④ 045-298-1197
- ⑤ 045-298-1197
- ⑥ info@sudajimusyo.com

こじま けんじ
小嶋 研二さん



- ① 令和2年4月2日
- ② 行政書士ますらお事務所
- ③ 川崎市川崎区渡田一丁目7番15号
- ④ 080-5469-4164
- ⑦ 気持ちは50才
- ⑧ B型おひつじ座
- ⑨ 準備中です
- ⑩ IT企業会社員
- ⑪ 申請取次事務、民事
- ⑫ 甘党です。和菓子好きです。
- ⑬ 剣道を週1回。ピアノを気ままに弾いています。
- ⑭ 街に笑顔を増やしたい。悔いの残らない人生をモットーに。

なかむら ゆりか
中村由利加さん



- ① 令和2年4月2日
- ② そう行政書士事務所
- ③ 横浜市神奈川区反町二丁目16番1号
トーアビル702

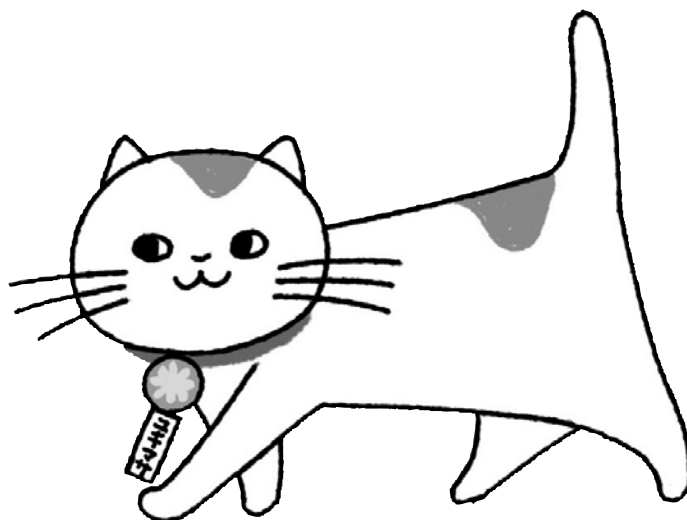
あさくら としふみ
朝倉 敏文さん

- ① 令和2年4月2日
- ② 行政書士朝倉敏文事務所
- ③ 川崎市宮前区犬蔵1丁目18番11号
- ④ office.to.asakura@gmail.com
- ⑤ スピードと正確性がモットー。



しみず なおゆき
清水 直行さん

- ② 行政書士オフィス清水
- ④ どうぞよろしくお願ひ致します。



会員の動き

(令和2年5月31日現在)

1 会員数 3036名

2 異動状況

令和2年4月1日から2年5月31日まで

(1) 入会	34名
男	26名
女	8名
(2) 退会	24名
男	23名
女	1名

3 退会者

令和2年3月31日から2年5月30日まで

川崎北	支部	久保田 芳以	(R2.3.31)
鶴見・神港	支部	米山 勉	(R2.1.17)
鶴見・神港	支部	岩本 博之	(R2.3.31)
緑	支部	英 宏青	(R2.3.31)
横浜中央	支部	首藤 洋	(R2.4.3)
磯子・金沢	支部	平松靖	(R2.3.31)
磯子・金沢	支部	佐々木 嘉信	(R2.4.30)
戸塚	支部	野口 佳明	(R2.3.31)
鎌倉	支部	藏屋敷 勝	(R2.3.31)
鎌倉	支部	畑 咏持	(R2.3.31)
横須賀・三浦	支部	小林 敏彦	(R2.3.31)
湘南	支部	糺屋 剛	(R2.3.31)
相模原	支部	中山 義基	(R2.3.31)
相模原	支部	鈴木 俊棋	(R2.3.31)
相模原	支部	井上 雅彦	(R2.4.2)
厚木	支部	関根 高史	(R2.3.31)
平塚	支部	板橋 忠昭	(R2.3.31)
平塚	支部	沖山 恵一	(R2.3.31)
大和・綾瀬	支部	齋藤 計好	(R2.4.21)
大和・綾瀬	支部	五十幡 利夫	(R2.5.29)
海老名・座間	支部	鈴木 睦子	(R2.3.31)

単位会移動

大和・綾瀬	支部	竹本 正俊	(R2.3.31)
-------	----	-------	-----------

訃報

旭	支部	青木 好男	(R2.2.27)
湘南	支部	百瀬 斐之	(R2.5.17)

4 入会者

(1) 令和2年4月1日入会

横浜中央	支部	鬼頭 克巳
------	----	-------

(2) 令和2年4月2日入会

川崎南	支部	小嶋 研二
川崎南	支部	前西原 清城
川崎北	支部	朝倉 敏文
鶴見・神港	支部	中村 由利加
横浜中央	支部	木村 直康
横浜中央	支部	須田 倫行
南・港南	支部	清水 直行
鎌倉	支部	小池 康多郎
湘南	支部	藤澤 圭祐
平塚	支部	介川 隼人
小田原	支部	福川 将文

(3) 令和2年5月1日入会

川崎南	支部	佐々木 園
川崎北	支部	釘宮 貴美子
川崎北	支部	中西 晴美
川崎北	支部	春名 大輔
緑	支部	浅井 尚樹
緑	支部	中野 建治
緑	支部	手塚 由美子
横浜中央	支部	吉田 正樹
横浜中央	支部	才 嘉
横浜中央	支部	保田 多佳之
南・港南	支部	新谷 理沙
磯子・金沢	支部	下山 聡
磯子・金沢	支部	荒木 ルナ
鎌倉	支部	中野 有香
相模原	支部	佐藤 克彦
平塚	支部	長倉 和美
小田原	支部	上田 和良

(4) 令和2年5月15日入会

横浜中央	支部	山口 雄志
磯子・金沢	支部	荒井 孝太
戸塚	支部	吉田 吏
相模原	支部	大原 義勝
平塚	支部	米山 紀一

事務局日誌

令和2年4月

日	曜	行	事
1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	正副会長会・部長会	
7	火		
8	水		
9	木	綱紀委員会	
10	金		
11	土		
12	日		
13	月	監査	
14	火	苦情処理委員会	
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水	昭和の日	
30	木		

令和2年5月

日	曜	行	事
1	金		
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	こどもの日	
6	水	憲法記念日 振替休日	
7	木		
8	金	正副会長会・部長会	
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	正副会長会、定時総会・定時大会打合せ	
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水	定時総会・定時大会	
28	木		
29	金	苦情処理委員会	
30	土		
31	日		

会報原稿の 受付について

会報原稿の締め切りについて

第264号 令和2年8月15日(令和2年9月末発行予定)

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ(word等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内(写真も含む)のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)

～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしております～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願い致します。

編集 後記

令和2年度の総会も無事に終わり、広報部2年目がスタートしました。緊急事態宣言解除後は、新日常に対応すべく試行錯誤の毎日です。広報誌をはじめ各種事業もデジタル化が求められています。新しい広報を模索する一年間にしたいと考えています。

会員の皆様、あらためてよろしくお願い致します。
(三輪)

緊急事態宣言が解除され「新しい」日常が始まっています。色々な考え方があるとは思いますが、初めは不便さを感じるものの、少しずつ慣れていき、この日常が「当たり前」になる未来を想像します。とはいえ、まだまだ先が見えない状況ですので、事態が一日でも早く収束することを願います。
(齋藤)

街の至る所で、紫陽花を多く見かけるようになりました。大輪に咲き誇る鮮やかな花もあれば、可憐な花弁を雨露に振るわせる小ぶりの花など様々な種類に出会えるはお気に入りの季節です。去年の今頃は、このような世情になるとはわからずに日常がありました。紫陽花も何か違うと感じているのか、足を止め眺める余裕ができました。すぐにやってくる盛夏も、また普段通りでありま

せんが、体力を付けて乗り切りたいものです。(森)

緊急事態宣言も解除され、世の中がそろりと動き出した感じです。でも今年の夏は昨年と同じようにみんなで旅行や食事に行くのは難しいようですね。自分の仕事も、生活も「新しい生活様式」にどう馴染んでいけばいいのか、考え込んでしまう今日、この頃です。(庄司)

先日、友人から真っ白な紫陽花をたくさんいただきました。アナベルという名前のとても可愛らしい紫陽花で、眺めていると華やかで優しい気持ちになります。お花屋さん経営が苦しい状況と聞きます。先の見えない不安な毎日だからこそ、何でもない日常に、お世話になっている方やお友達にお花を送るのも良いかもしれないですね。(星野)

ステイホーム、自粛で家にいる時間が多いので少しは読書をしようかなと。何年も机の上に積んであって、本を開いてはみるものの、いつも途中で挫折して……。そんなことを20年近く繰り返している本があります。今回こそはと思って読み始めてみたのですが、やっぱり途中で止まってしまう。「全然難解でなどない」といった評論家もいましたが、やっぱり意味不明な小説だ。埴谷雄高『死霊』。もう少し頑張って読んでみます。(那住)

行政書士かながわ 第263号 令和2年7月31日発行

発行人/田後隆二

広報部/荒木克成(編集長)、那住史郎、齋藤秀吉、星野涼子、庄司句子、森由香子、三輪かほる

政連だより責任者/広報委員長 岡本祐樹

かなざば便り責任者/広報渉外委員長 瀧口幹子

今月の表紙/(写真大)令和2年度定時総会(写真小)神奈川県行政書士会、神奈川行政書士政治連盟、会長表彰授与式

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235



お客様の心をつかむ商品を取り揃えました

クリアファイル・名刺ポケット付



A4サイズ 透明
3枚セット
352円 (税込・送料別)

クリアファイル



A4サイズ 5色 5枚セット
374円 (税込・送料別)

パンチングバルーン



正面	背面
素材:ビニール	素材:ビニール
【ミニ】 高さ:約22cm 直径:約11cm(底辺) 底:砂オモリ仕様	【ジャンボ】 高さ:約120cm 直径:約57cm 底:水オモリ仕様
1,540円 (税込・送料別)	38,500円 (税込・送料別)

付箋



仕上がりサイズ:80mm×110mm
3冊セット **858円** (税込・送料別)

ぬいぐるみ

名入れのぼり



20cmサイズ 座布団付き **2,970円** (税込・送料別)
名入れのぼり(別売り)
竿長約32cm、旗長約20cm、旗幅約7cm
2,800円 (税込・送料込)

ネクタイ第2弾



ピンク色 ユキマサくん:総柄
素材:シルク100%
全長146mm/剣幅8cm
8,900円 (税込・送料別)

パタパタメモ



ユキマサくん4面メモ
5冊1セット
仕上がりサイズ:78mm×108mm
台紙(開いた状態):330mm×108mm
メモ1枚あたり:70mm×104mm
1,045円
(税込・送料別)

ピンバッジ第2弾



縦:19mm
横:22mm
550円 (税込・送料別)

ビニール袋 マチ付



乳白色
厚み0.07mm
縦:430mm
横:250mm
マチ:30mm(広げて60mm)
取っ手楕円抜き
500ページ程度の
A4書籍も入るサイズ
100枚1セット
880円 (税込・送料別)

特価

